

第2回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長) 委員もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症対策を芦屋市全体として取り組んでおります。スピード感を持って対応するため、委員の皆様には随時報告をし、委任を請け、進めてまいりました。新たな展開を迎え、さらに議論を深めて市民の皆様、子供たちに安全で安心であるものを提示していく必要があるため、今日急遽集まっていただきました。

教 育 長) それでは審議に入ります。日程第1、第1号議案「新型コロナウイルス感染症対策のための市立学校園の再開延期等について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) また第二波、第三波が来ることも想定されますので、可能な限り早くオンライン授業等の体制を整えなければいけないと思います。現状はどういう状況でしょうか。

学校教育課長) 調査の中で本当にインターネット環境がないところに対してモバイルルーターとタブレットを活用しながらやるという方向性で、現時点ではネット環境のない家庭が0.66%の値ということで調整しながら整備を進めている状況です。

木 村 委 員) 0.66%というのは何を指していますか。

学校教育課長) 県立の高等学校が調査した際に約0.66%の家庭にインタ

一ネット環境がないということに基づきまして、芦屋市においても約6,000名に対して0.66%とすると約37名というところで積算しています。調査するとどの学校も一桁くらいの方がスマートフォンを持っておらず、インターネット環境が全くない状況です。また、調査に対して未回答であったりメール等の登録もしていない方もおられるので、電話でも実態調査をしている段階です。

木村委員) 国のほうはオンライン授業ができるようにタブレットの導入を前倒しする話が出たりしていますが、芦屋市で言えば、スマホの所持率は高いので先程の0.6%というのは正しいかもしれませんが、オンライン授業という面で言えばスマホの小さい画面では双方向の授業はできないのではないですか。また、Wi-Fi環境がないと、パケット通信料が高額になってしまうので配慮しないとイケないです。スマホではなくて基本的にタブレットを使用して、パソコンやタブレットが無い家庭には芦屋市としてタブレットを購入して貸し出し、Wi-Fi環境が無い家庭に同様にモバイルルーターの貸し出しをするなどの対策を講じなければいけないと思いますが、現状どうなっていますか。

打出教育文化センター所長) 次の5月の補正で1人1台タブレットを市長の了解も得て、全員分を揃える方向で話をしています。

モバイルルーターは緊急で、全くネット環境が無いご家庭に対して37台手配はしていますが、テレワーク等の需要もあり、タブレットは現状なかなか手に入らない状況です。委員のおっしゃったとおりスマホの画面での授業が続くとありますと、学

習が辛くなってくると思います。可能な限り早急にタブレットを1人につき1台導入したいので、いろいろな企業に声掛けをしています。モバイルルーターのほうも今は37台なのですが、併せて国の補正に絡めて361台で予算を取っています。そういった国の補助等も利用しながら数を揃えていきます。

木村委員) ネット環境について調査している状況だとは思いますが、単純にネット環境の有無だけを調べているのか、タブレット、パソコンやWi-Fiの有無なども含めて詳細に調査をしているのですか。

学校教育課長) 今は緊急的にネット環境の有無をまず第一に、学校ごとに調査していますが、先ほどおっしゃったように詳細な状況把握にも努めているところです。

木村委員) そこは詳細に調査すべきです。スマホの packets 通信前提で配信してしまうと、市長や教育長が配信するメッセージ動画を見る程度なら問題ないかもしれませんが、授業を継続して視聴していくとなると通信料が跳ね上がりますし現実的ではありません。

学校教育部長) 今は緊急対応時ということで調査をしているのですが、Wi-Fi に関してもルーター自体が届いても、その361台分の通信料をどうするのか、財政課とも調整しなければいけません。最終的には双方向の授業ということで今の芦屋市のインターネット状況で可能なのか、システム面の確認、構築も必要です。最終的には委員のおっしゃっていたように詳細な調査を行う必要があります。ネット環境につきましても、ルーターをSIMフリーにするのか、外部から有線接続するのかなど検討が必要

です。

木村委員) ネット環境は無線LANの工事をしてもらうのが一番安いと思いますが、工事業者も今忙しいでしょうし、その予算を市で持つのかどうかというのも壁になってくると思います。

浅井委員) タブレットは低学年の小学生にも配布するのですか。

打出教育文化センター所長) 小学生、中学生全て、計6,233名分で補正のほうに出しております。

浅井委員) 調査は電話でおこなっているのですか。

学校教育課長) まずはミマモルメの登録者に案内を出して回答をもらい、未回答や登録しておられない方には個別に電話で調査をしています。

浅井委員) パソコンやインターネット環境も含めてですが、今何か困ってらっしゃる、不安に思っていることを聞き取るというのはなかなか今難しい状況ですか。

学校教育課長) そうですね、保護者のほうも学校とのつながりは求めている方も非常に多いので、中学校では定期的に電話をして保護者やお子さんとお話しをしています。小学校でも一部そういった取り組みをしています。ネット環境の調査に関しましては電話をしてもなかなか繋がらないご家庭もあるというのが現状で、根気よく続けている状況です。

浅井委員) 大変とは思いますが何らかの形でそういった不安をアンケート等で聞けることができればいいかと思います。

越野委員) 学校とのつながりという面で、先週初めてネット環境の調査ということで、中学校から連絡がありました。学校からの電話がネット環境の調査があったついで、というような形になって

しまっていたので、そういったことがなくてもやはり家庭学習面、健康面、中学生であれば思春期の子供との関係性で不安を抱いているかたも多いと思いますので、できればもう少し学校から家庭へのアプローチがあってもいいのではないかと思います。ホームページにも学校へ通っているときは学校からのお便りがたくさんあり、校長からのお便り、学年からのお便り、学級通信があったのですが、休みに入ってほとんどのホームページを見てもなくなっています。課題は出されていますし、先生方もお忙しいとは思いますが、そこになにか一言があればと思います。

ネット環境調査のお電話があったことで、芦屋市でもそろそろオンライン授業が始まることを期待している方も多くなり、いつごろから始まるのかと思われている方も多いと思いますが、現状どうですか。

学校教育課長) メッセージ動画も校長を皮切りに担任の先生方に関しても何らかの形で発信していけたらと考えています。また、授業動画に関しましては丸々45分の配信ではなく、スポット的に行うなど、複数の候補から検討し、5月の中旬くらいにはなんらかの形で少しでもスタートさせたいと目標は立てております。

越 野 委 員) できるだけ早く動画の配信も開始していただきたいです。課題はもう全ての学校で出されていると思いますが、やはり各家庭の状況によっては朝からずっとお子さんを見てられないこともあり、生活が不規則になっているという話も聞きますし、課題が出てもやらないお子さんもいると思うので、心配しています。動画の配信のみでも興味付けにはなるとは思います。動画

の配信だけであれば生徒が実際に見ているかどうかの確認が難しいですし、課題と一緒にになってしまう恐れもありますので、可能な限り早急に双方向での授業を実施していただきたいです。

木村委員) 双方向という話では、ほとんど皆さん携帯をお持ちなので、クラスごとにLINEグループを使って先生が何か言ったりとか、生徒が返したりといった形での双方向のコミュニケーションはすぐにでも出来ると思います。それをすることで学校と先生と、友達と繋がれると思います。そういったことの検討もしていただきたいです。

上月委員) 大学でも生徒が郷里に帰っている場合と下宿にいる場合があります、ほんとに遠隔授業をしないと間に合わないという状況があります。学生の中にもスマホを持っている学生は多いですが、パソコンを持っている学生は1、2年生の中で5割程度しかいないので多くがスマホを使って参加しています。意見を出す場面では、チャットで参加し、動画を視聴して指名し発言を促すこともあります。パソコンが無い場合、現状では外出してプリントアウトすることは難しいので、画面で資料を見ながら学ぶことになります。再開されたときに配るよう検討しています。スマホを持っていない家庭はほとんどないのでそういった意味で双方向の授業は可能です。保護者や学生の間でLINE等での連絡も有効であれば実施して欲しいですし、先生の間でもオンライン授業に関する知識をしっかりと付けて欲しいです。5月末まで休校にした場合は復習だけではなく、学習を進めていくということも考えなくてははいけません。どのような形で子供たちとつながっていくのかを教育委員会はもちろん学校でも考え

ていく必要があると思います。

教 育 長) 先生はオンライン授業に向けた教材開発などで尽力されていますが、保護者の多くが、学校に子供たちが来ていないので先生が何をしているかわからない状況です。保護者の皆様に説明できるよう見える形で進めていきます。

浅 井 委 員) 神戸新聞のスクールラボの1,013件の調査で、学校への要望は学級通信が欲しい、個別相談ができないか、自宅学習の時間割であるとか、一日の過ごし方のモデルを示して欲しいといった意見が多く見られました。自宅環境においてもモチベーションを保てるような配信をお願いしたいです。

木 村 委 員) 世界規模で自宅待機による弊害としてDVなどの問題が増加していますが、教育委員会として考えていることはありますか。

学校教育部長) やはり問題として挙がっています。今後長期化していく中で保護者の不安も高まっていきます。ポスティングによる連絡のみでなく電話連絡等により生の声を聴くことで状況を把握し、個別相談やスクールカウンセラーによるカウンセリング等も実施を検討しています。現在打出教育文化センターのカウンセリングも実施していますし、そういったものも利用していただけます。

木 村 委 員) 先程のLINEの話もそうですが、子供が何かを訴えられる窓口は先生しかいないので、LINEでなくてもメーリングリスト等でもいいですが、学生と先生のグループや先生、保護者のグループを作り、紙ベースに依存せず連絡をとれる環境を作っていただきたいです。

越 野 委 員) 4月は分散登校がなくなりましたが、5月も同様でしょうか。

学校教育部長) 現時点で登校日を設けるということは考えていません。現状は自粛の流れの中ですので、子供たちが学校へ行きたい気持ちもわかりますが、今後の状況を注視し、検討していきます。

教 育 長) 現段階では外出自粛が原則であり、今後2週間の状況を鑑みて判断します。現状としては分散登校の予定はありませんが、国の宣言等を見て、臨機応変に対応していくということです。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。それでは、本案は原案どおりと決しました。

〈第1号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、報告第3号「令和2年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) サーモグラフィーが実際設置され、運用されるのはいつ頃になりますか。

管 理 課 長) 5月末まで休校ということで、再開のタイミングである6月上旬までには導入するよう考えております。

上 月 委 員) サーモグラフィーを利用し、37度5分以上の子供がいた場合に、学校園では危機管理としてマニュアルが必要かと思いません。

木 村 委 員) 新型コロナウイルスは子供の発症が比較的少ないようなので、サーモグラフィーを利用するとそれ以外の発熱を検知することも多いと思います。そういったことも考慮に入れてください。

学校教育部長) 体温は原則自宅で測定していただき、配布したチェックカードを利用し、体調に問題があれば自宅療養していただく。ですから、自宅検温とサーモグラフィーによる二重チェックという形になります。サーモグラフィーで発熱を感知した場合は保健室で再度検温を行い、保護者に連絡をし、迎えに来ていただく、という形で進めております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第3号「令和2年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言